

5 芦屋浜地域

(1) 現況と課題

■現況

- ・芦屋浜地域は、主に住宅用地として造成され、公園・緑地、供給処理施設などの都市施設や、小・中学校などの公共施設のほか、低層の戸建住宅から高層住宅までの様々な住宅が計画的に配置されるなど、昭和54年に入居が始まって以来、良好な住環境を形成してきました。
- ・身近な生活機能として、大規模な商業施設やサブセンターが立地しているとともに、市民の憩いやレクリエーションの場として、芦屋中央公園や海浜公園プール、県立海洋体育館、芦屋キャナルパークなどのスポーツ・レクリエーション施設が数多く整備されています。
- ・幹線道路が計画的に整備されており、主要な公共交通機関は路線バスとなっています。

■課題

- ・芦屋浜地域は、計画的に整備された良好な住環境を形成していますが、開発から約40年以上経過していることから、成熟した住宅地として、建物の老朽化や様々な世帯のニーズの変化等を把握し、課題認識を深めていく必要があります。
- ・芦屋キャナルパークや公園など多様なスポーツ・レクリエーション施設等を有していることから、周辺地域との資源を一体的に活用した交流の促進などにより、地域の活性化を図る必要があります。
- ・開発時に入居した子育て世代をはじめ、住民の高齢化が進んでいることから、シーサイドセンター周辺、その他の既存商業施設では、日常生活を支えるサービス機能の維持や誘導を図る必要があります。
- ・緑豊かな住環境を維持していくため、宮川や街路樹、公園、緑道など、身近な自然や緑を保全していく必要があります。
- ・海に面する地域であるため、関係機関と連携し、高潮や津波に対する安全性を高める必要があります。

(2) まちづくりの方針

1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成

・暮らしとともに形成されてきた美しい街並みや良好な住宅地を保全するとともに、災害に対する安全性や地域防災力の向上、生活機能の維持・誘導などにより、安全で快適な住環境の形成を図ります。

2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり

・周辺地域を含めた地域資源の一体的な活用や回遊性の向上などにより、地域間の連携や市民交流を促進し、地域の活性化を図ります。

3) 潤いのある都市空間の形成

・芦屋川河口や宮川などの自然環境の保全、公園や緑地などの適切な維持管理、民有地の緑化等により、潤いのある良好な都市空間の形成を図ります。

1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成

① 良好な住環境の保全や次世代への継承

- ・計画的に整備されてきた美しい街並みの住宅地は、「地区計画」や「建築協定」を運用し、市民との協働により、良好な住環境の保全・形成を図ります。
- ・高層住宅地では、地域の魅力を高めるための活動を支援し、地域団体や関係機関、民間事業者などとの連携を深め、次世代へ引き継がれていく住宅地の形成を目指します。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用_住居系

自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成

都市景観_(2) 市街地景観の保全・形成

② 地域の生活機能の維持・誘導

- ・シーサイドセンター周辺は、地域の活性化や市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。
- ・東部サブセンターや潮見町サブセンターは、地域核を補完する身近な生活機能の維持や誘導を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

土地利用_商業系

③地域の防災性の向上

- ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進

2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり

①周辺地域との連携の促進

- ・大阪湾に面する芦屋川河口や海浜公園、芦屋キャナルパークなどは、南芦屋浜地域のマリーナや潮芦屋ビーチ（人工海浜）から続く貴重な海洋レクリエーションの場であることから、関係機関と連携した適切な維持管理を図ります。
- ・芦屋中央公園と中央地域の図書館などの文化施設との連携を図り、憩いと文化に親しむ環境の形成を目指します。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針

自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成

②市民の交流を促す空間づくり

- ・快適な歩行者空間の形成や周辺地域と連携した自転車走行空間のネットワーク強化を図ることで、公園やスポーツ・レクリエーション施設、中央緑道、宮川などの地域資源を一体的に結び付けるとともに、活用により市民の交流を促進し、地域の活性化を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

交通・都市施設等_(3)道路の整備方針

自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成

3) 潤いのある都市空間の形成

①水辺に親しめる環境づくり

- ・宮川の親水護岸や桜並木、芦屋キャナルパークなどの水辺に親しめる環境の保全を図ります。
- ・野鳥の飛来や生息が見られる宮川では、生息環境に配慮し保全を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成

②緑豊かな住環境の保全・形成

- ・「地区計画」の運用など、市民との協働により民有地の緑化を図るとともに、街路樹や公園、緑道の適切な維持管理を行い、緑豊かな住環境の保全・形成を図ります。

●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】

自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成

都市景観_(2) 市街地景観の保全・形成



・ 海浜レクリエーション環境の適切な維持管理
・ 市民の交流を促す空間づくり

・ 水辺に親しめる環境の保全
・ 緑豊かな住環境の保全・形成



凡 例			
	低層住宅地		地区計画
	中低層住宅地		海浜ゾーン
	中高層住宅地		主要道路
	商業地		河川
	地域核		緑道
	緑の拠点		主な公園・緑地
	文化拠点		
	公共公益施設等		

図 芦屋浜地域のまちづくり方針図